

令和8年度 第2回大阪府教育行政評価審議会

日 時 令和8年8月6日（木）10：00～

会 場 大阪府庁 別館6階 委員会議室

次 第

1 開 会

2 審 議

大阪府教育振興基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
大阪府教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる
点検及び評価

3 閉 会

配付資料

次第

委員名簿兼出席者名簿

配席図

資料1－1	点検及び評価調書（案） 基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化（左記のうち、重点取組①,②,③,⑥,⑦）
資料1－2	委員ご意見＜基本方針1 重点取組①,②,③,⑥,⑦＞
資料2－1	点検及び評価調書（案） 基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成（左記のうち、重点取組⑧,⑨）
資料2－2	委員ご意見＜基本方針2 重点取組⑧,⑨＞
資料3－1	点検及び評価調書（案） 基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成（重点取組⑫,⑬）
資料3－2	委員ご意見＜基本方針3 重点取組⑫,⑬＞
資料4－1	点検及び評価調書（案） 基本方針4 多様な主体との協働（重点取組⑭,⑮,⑯）
資料4－2	委員ご意見＜基本方針4 重点取組⑭,⑮,⑯＞
資料5	点検及び評価調書（案） 「到達目標」の達成状況についての評価
資料6（別冊）	令和7年度教育行政に係る点検及び評価 報告書（案）
参考資料1	大阪府附属機関条例（関係箇所抜粋）
参考資料2	大阪府教育行政評価審議会規則

令和8年度大阪府教育行政評価審議会 委員名簿兼出席者名簿

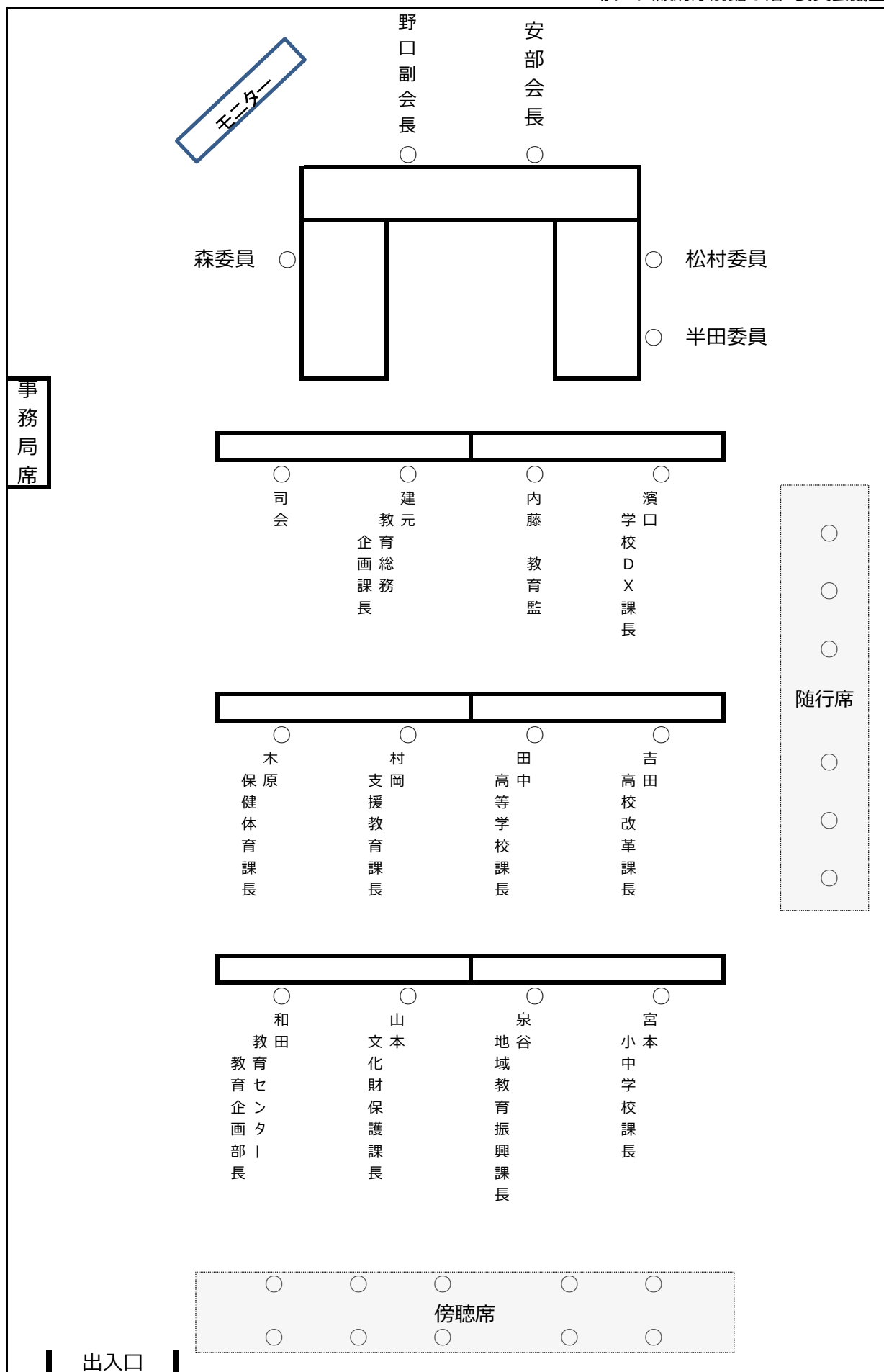
(50音順)

ふりがな	あべ けいこ	第2回
氏 名	安部 恵子	出席
所属・職名	大阪成蹊大学 教育学部 教授 教育学研究科長	
専門領域・活動領域	体育、教員養成	
選任理由	体育、教員養成に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	なかの きよし	第2回
氏 名	中野 澄	欠席
所属・職名	大阪成蹊短期大学 学生指導アドバイザー	
専門領域・活動領域	義務教育、生徒指導、チーム学校	
選任理由	義務教育、生徒指導、チーム学校に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	のぐち こういち	第2回
氏 名	野口 幸一	出席
所属・職名	大阪樟蔭女子大学 学芸学部 国際英語学科 教授	
専門領域・活動領域	高等学校教育、学校運営	
選任理由	高等学校教育、学校運営に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	はんだ ゆうた	第2回
氏 名	半田 祐太	出席
所属・職名	大阪府 PTA 協議会 副会長	
専門領域・活動領域	PTA 活動	
選任理由	保護者代表として、大阪府 PTA 協議会からの推薦により選任	
ふりがな	まつむら たかし	第2回
氏 名	松村 高志	出席
所属・職名	兵庫教育大学 客員教授 社会福祉法人永寿福祉会 永寿の里 彩羽 施設長	
専門領域・活動領域	支援教育	
選任理由	支援教育に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	もり なおみ	第2回
氏 名	森 なおみ	出席
所属・職名	株式会社インプリージョン ツーリズム事業部 プロデューサー	
専門領域・活動領域	民間企業	
選任理由	民間企業としての知見を活かし、教育に関する意見を聴取することが適当な者として選任	

令和8年度 第2回大阪府教育行政評価審議会
配席図

令和8年8月6日（木）

於：大阪府庁別館6階 委員会議室



基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

方向性 (1)

社会に変革をもたらす先端技術やグローバル化が進展するなど、社会が大きく変化する中、これまで以上に、すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、さらに自ら考え将来を生き抜く力を育成します。そのため、国が示す「令和の日本型学校教育」等を踏まえ、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向けた探究的な学習を行う機会や、横断的かつ総合的に学習する機会を積極的に取り入れるとともに、あらゆる学びの場面において、子どもたち一人ひとりに応じた指導と、子どもたちが互いに学び合う学習の一体的な実現に取り組むことにより、子どもたちの学びを深化させます。

重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

重点取組達成のための手法 ▶ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

具体的事業等

(1-1) 小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進

(1-2) 小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施

(1-3) 府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進

重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

重点取組達成のための手法 ▶ 多様な情報の活用や地域等との協働による学びの充実

具体的事業等

(1-4) 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実

(1-5) 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実

(1-6) 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進

重点取組達成のための手法 ▶ 実践的な英語を身につける機会の拡充

具体的事業等

(1-7) コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実

重点取組達成のための手法 ▶ 1人1台端末を活用した学びの深化

具体的事業等

(1-8) 小・中学校における1人1台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進

(1-9) 府立学校における1人1台端末を活用した授業の推進

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
1	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率 ³ (%)	小6 国語	全国の値 ⁴ 以上の達成・維持	64.0 [65.6]	65 [66.8]	59 [60.9]	×
		小6 算数		62.6 [63.2]	58 [58.0]	56 [56.4]	△
		中3 国語		67.2 [69.0]	52 [54.3]	61 [63.9]	×
		中3 数学		50.7 [51.4]	47 [48.3]	55 [57.0]	×
2	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率 (%)	小6 国語	全国の値 ⁴ 以下の達成・維持	5.9 [5.7]	3.4 [3.3]	3.3 [3.4]	○
		小6 算数		3.6 [3.5]	3.7 [3.6]	3.1 [3.2]	○
		中3 国語		5.3 [4.3]	7.2 [6.7]	5.8 [4.9]	△
		中3 数学		12.1 [10.8]	12.1 [10.6]	12.3 [10.4]	×
3	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度より増加	—	85.3	84.3	×
4	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)	府立支援	前年度より増加	84.6 ^{※前年度}	85.6	87.5	○
5	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率） (%)	小6	全国の値以下の達成・維持	31.9 [26.3]	— ※R6国調査なし	33.7 [29.2]	△
		中3		47.4 [39.0]	— ※R6国調査なし	47.5 [41.8]	△
6	CEFR ⁵ A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合 (%)	中3	56.0	47.4 ^{※前年度}	54.1	54.5	△
7	CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合 (%)	高3	56.0	51.0 ^{※前年度}	58.7	59.5	◎

3. 全国学力・学習状況調査結果について、文部科学省は都道府県の平均正答率を整数値で公表しているため、令和6年度以降、大阪府の公表資料も整数値で示す。

4. 全国学力・学習状況調査における全国との値とは、実施した全国の子どもたちの結果数値のこと。

5. CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のこと。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、平成13(2001)年に欧州評議会が発表。

<自己評価>

1 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率

2 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率

- ・ 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率は全国水準であるが、全国平均にはわずかに届かず、中学校はやや差が見られる。無解答率については特に小学校で改善が見られ、初めて国語・算数ともに全国の無解答率より低い結果となり、成果指標に掲げる目標を達成した。中学については、国語で改善は見られるものの、目標には達しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合¹⁻¹は、年度目標を達成した。府が実施する小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストの成果や課題について市町村教育委員会を通じて学校に共有したことで、各学校も、自校の取組みの検証改善を進め課題に応じた研修の充実につながったことが考えられる。

また、具体的事業等に掲げる「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合¹⁻²は、小中学校共に全国平均を超え、年度目標を達成した。小学生すくすくウォッチと中学生チャレンジテストを実施し、子どもたち一人ひとりにその結果を個人票として提供することにより、子どもたちが自身の学力の伸びを知り、新たな学習への目標につなげることができるようになっている。引き続き、子どもたちの学習の充実や学校の授業改善につながるよう本事業の趣旨を市町村教育委員会に丁寧に説明し、実施していく。

具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト⁶」に参加する小・中学校の割合¹⁻⁴について、府域837校の小・中学校が参加し、昨年度より増加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標、社会参画意識に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。企業とのアイデアミーティングや担当者会議での丁寧な説明、フォーラム等により、本事業の成果や効果が広く周知され、多くの学校で活用がなされたことによって、子どもの意識向上につながったと考えられる。

引き続き、取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

具体的事業等に掲げる授業に ICT を活用して指導することができると回答した小・中学校の教員の割合¹⁻⁸は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、1人1台端末を活用した授業実践の発信や教員研修の充実を図る。

今後は、成果指標につながる各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

6. 府教育庁が主催、企画する、府内小・中学校を対象に実施する取組み。子どもたちはこの取組みを通じ、社会を構成する自立した主体となるために必要な知識について理解を深めるとともに、企業やNPOなどとの協働により、実社会における課題の解決にむけて探究的な学習を行う。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたが、前年度を下回り、目標を達成できなかった。

府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進としては、具体的事業等に掲げる「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合^{1.3}について、各校が指導と評価の年間計画を基に授業を実施するとともに、授業改善に向け、授業アンケート等を活用して学年や教科で改善方策を検討することなどにより、前年度に引き続き **100%**を維持し、年度目標を達成した。引き続き、継続的な授業改善を推進する。

一方で、「授業に **ICT** を活用して指導することができる」と回答した教員の割合^{1.9}は前年度と比べて増加したが、年度目標を達成しなかった。集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じて、**ICT** 活用のさらなる充実を図り、年度目標の達成をめざす。

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合^{1.5}は、昨年度からは向上しているが、年度目標を達成しなかった。引き続き、各校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

4 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

- ・ 府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は、引き続き、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立支援学校では、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する観点に立ち、一人ひとりの障がいの状況や教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行っている結果が肯定的評価の高さにつながっていると考えられる。

一方、具体的事業等に掲げる「授業に **ICT** を活用して指導することができる」と回答した教員の割合^{1.9}は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じて **ICT** 活用のさらなる充実を図る。

5 「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

- ・ 不読率の全国平均と大阪府平均の差については、改善したが、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。全国的にも不読率は上昇傾向にあり、その要因の1つとして、情報通信機器の普及が急速に進み、インターネットを利用した動画視聴、ゲーム、**SNS** などの読書以外のことに時間を費やすことが増え、読書に時間を割かない子どもが増加したことが考えられる。

具体的事業等に掲げる、子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるようにする¹⁻⁶ための取組みとして、ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントや、子どもと大人と一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを前年度と同程度実施した。各イベント等においては、前年度と同程度（1回あたり）の参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができた。また、各種研修・講座を継続的に実施することで、読書活動の支援人材の養成に取り組んだ。

引き続き、成果指標の達成に向けて、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

6 CEFR A1レベル（英検 3 級相当）以上の英語力を有する公立中学校 3 年生の割合

- ・ **CEFR A1** レベル（英検 3 級相当）以上の英語力を有する公立中学校 3 年生の割合については、計画策定時より **7.1** ポイント上昇したが、成果指標に掲げる目標の達成には至らなかった。目標の達成に向け、英語教員対象の研修会等を実施し、教員の授業力向上に努めていく。

この割合は、実際に英検等の外部試験を受験した結果を基に判定された生徒と、各校の教員によって英検 3 級相当の英語力があると認められた生徒の割合の合計であるが、令和 4 年度に府が作成した「大阪版 **CAN-DO** リスト」を基に、一定の基準が共有されたことにより、教員がよりの確に英語力の把握ができるようになった。

令和 7 年度には、学習状況に応じた実践的な英語教育の推進に向け、大阪府英語教育フォーラムを実施し、当日及び後日オンデマンド配信にのべ **335** 人が参加した。フォーラムでは、府が事業者と調査研究を行い、パッケージ開発を進めた「**BASE in OSAKA**」を活用した学びについて、具体的な実践を発信した。

また、中学校における **CEFR B2** レベル（英検準 1 級相当）以上を取得している英語教員の割合¹⁻⁷は計画策定時より **12.4** ポイント上昇し、年度目標を達成した。

引き続き大阪府英語教育フォーラムなどによる府の取組みの発信に加え、子どもたちが 1 人 1 台端末を活用して、個別最適な英語の学びを進められるよう、「**STEPS in OSAKA**」や「**BASE in OSAKA**」の活用に関する取組みの成果や課題等について普及・発信をし、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

7 CEFR A2 レベル（英検準 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合

- ・ **CEFR A2** レベル（英検準 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立高校においては、全日制の課程に週 5 日、定時制の課程に週 1 日ネイティブ講師を配置したことや、生徒の英語 4 技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施したことに加えて、令和 7 年度から姉妹校交流支援事業を開始したことなどにより、目標を達成した。生徒が英語でコミュニケーションをとったり、授業で学んだ英語を活用したりする機会が増えたことや、授業改善が進んだことが、目標の達成につながった。

また、具体的事業等に掲げる府立高校における **CEFR B2** レベル（英検準 1 級相当）以上を取得している英語教員の割合 1.7 も、英語力の向上を目的とした研修を実施したことにより、年度目標を達成した。研修に参加する教員が、**CEFR B2** レベル（英検準 1 級相当）以上を取得したことが、年度目標の達成につながった。今後も、ネイティブ講師の配置や教員研修を実施していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

1-1 小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合（％）	小学校	100	100※前年度	100※前年度	100※前年度	◎
	中学校	100	100※前年度	100※前年度	100※前年度	◎

1-2 小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値以上の達成・維持	75.0 [78.2]	79.3 [79.4]	78.7 [78.4]	○
	中学校		72.7 [74.7]	74.0 [73.4]	79.2 [79.0]	○

1-3 府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合（％）	府立高校	100	100	100	100	◎

重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

1-4 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「わくわく・どきどきSDGs ジュニアプロジェクト」に参加 する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	100	7.3	94.9	95.8	△

1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
総合的な探究の時間の中で、プ レゼンテーションや論文発表等 のまとめ・表現活動を取り入れ ている府立高校の割合 (%)	府立高校	100	—	97.6	99.4	△

1-6 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

項目	学校種等	R7年度の取組状況等	R7達成状況
子どもたちが、読書への興味・ 関心を高め、必要な知識を得る とともに、自ら楽しみながら読 書活動を行うことができるよう に取組む	小・中学校 高校・支援 学校等	◆子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の 読書イベントを実施した。 ビブリオバトル大会 57 校参加 (R6:51 校) オーサービジット事業 37 校実施 (R6:32 校) ◆乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろ ば」イベントを実施した。 1 回 174 人参加 (R6:1 回 205 人) ◆各種研修・講座を実施した。 2 回 103 人参加 (R6:2 回 190 人)	○

重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進

1-7 コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもたちの習熟度を把握し、指導改善を行う小・中学校、府立高校の割合（％）	小学校	99.3 (100)	98.3	— ※R6国調査なし	— ※R7国調査なし	—
	中学校	100	100	— ※R6国調査なし	— ※R7国調査なし	—
	府立高校	100	100	— ※R6国調査なし	— ※R7国調査なし	—
府立高校において、「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数（回）	府立高校	2.6 (平均3.0以上)	2.1	3.5	— ※R7国調査なし	—
中学校におけるCEFR B2レベル（英検準1級相当）以上を取得している英語教員の割合（％）	中学校	44.9 (50.0以上)	37.2	39.6	49.6	◎
府立高校におけるCEFR B2レベル（英検準1級相当）以上を取得している英語教員の割合（％）	府立高校	76.8 (80.0以上)	72.0	78.3	77.2	○

1-8 小・中学校における1人1台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した小・中学校の教員の割合（％）	小学校	91.1 (100)	77.8 ^{※前年度}	83.2 ^{※前年度}	84.6 ^{※前年度}	△
	中学校	88.5 (100)	71.2 ^{※前年度}	78.1 ^{※前年度}	79.0 ^{※前年度}	△

1-9 府立学校における1人1台端末を活用した授業の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合（％）	府立高校	89.0 (100)	72.4 ^{※前年度}	75.9 ^{※前年度}	79.9 ^{※前年度}	△
	府立支援	91.9 (100)	79.8 ^{※前年度}	81.3 ^{※前年度}	81.7 ^{※前年度}	△

方向性（3）

大阪市立高等学校の移管を機に、大阪府・市がこれまで培ってきた教育活動のノウハウを共有することなどにより、大阪の公立高校全体の教育の質を向上させます。また、子どもたち・保護者のニーズを捉え、国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供をはじめ、各校でのさらなる特色・魅力づくりを進めるなど、「公平性」「卓越性」「多様性」の3つの視点を大切にしつつ、活力ある府立高校づくりを進めます。

重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

重点取組達成のための手法 ▶多様なニーズを踏まえた学びの拡充	
具体的事業等	
(1-20)	工業系高校における教育内容等の充実
(1-21)	商業系高校における教育内容等の充実
(1-22)	農業高校における教育内容等の充実
(1-23)	グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実
(1-24)	エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実
(1-25)	多様な教育実践校（ステップスクール）の設置及び教育内容等の充実
(1-26)	国際関係学科における教育内容等の充実
(1-27)	普通科における教育内容等の充実
(1-5)	府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞
(1-28)	理数教育の充実
(1-29)	府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化
重点取組達成のための手法 ▶学校間のネットワーク化による学びの質の向上	
具体的事業等	
(1-30)	府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化

重点取組⑦ | 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

重点取組達成のための手法 ▶生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進	
具体的事業等	
(1-31)	府立高校の再編整備の計画的な推進

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
3 [再]	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度よりも増加	—	85.3	84.3	×

＜自己評価＞

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたが、前年度を下回り、目標を達成できなかった。

工業系高校では、具体的事業等に掲げる全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率¹⁻²⁰と大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率¹⁻²⁰が年度目標を達成した。成果指標につながる取組みとして、就職希望生徒に対して、地域の産業に関わる企業へのインターンシップや企業人材等外部講師による技能講習など、職業人と直接関わる機会を創出することにより、生徒の仕事に対する理解促進や、具体的な将来像を描くことが可能となり、成果指標を上回る就職率の維持につながったと考えられる。また、進学希望生徒に対して、大学教授による講義やキャンパスでの体験授業など高大連携の充実に継続的に取り組むことにより、理工系大学への進学率の目標達成に寄与した。一方、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数¹⁻²⁰は年度目標を達成しなかった。内訳として、国家検定（技能検定）及び民間検定のいずれにおいても合格者数及び合格率は昨年度の実績を上回ったが、年度目標には及ばなかった。一因として、検定料の増額改定が相次ぐ中、生徒自身が進路実現に直結する資格の受験に絞っている背景があると考えられる。今後も引き続き、熟練技術者や企業人材による技術指導をより一層充実させるなど、連携を促進していく。

商業系高校や農業高校では、高等教育機関や産業界等と連携した学習活動¹⁻²¹、農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数¹⁻²²について目標値を大きく上回る実績をあげ、具体的事業等に掲げる年度目標を達成した。いずれも、府教育庁において新たな大学や企業との連携を進めたことにより学校にとって連携先の選択肢が広がったことが、年度目標の達成につながったと考えられる。引き続き、大学・企業等新たな連携先の開拓に取り組む。

グローバルリーダーズハイスクールについては、具体的事業等に掲げるグローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校¹⁹やグローバルサイエンスキャンパス採択校²⁰への進学者数¹⁻²³は、年度目標を達成しなかった。

19. スーパーグローバル大学（トップ型）指定校とは、世界大学ランキングトップ 100 をめざす力がある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学のこと。平成 26 年度に文部科学省が指定（指定期間 10 年）。

20. グローバルサイエンスキャンパス採択校とは、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムの開発・実践等を行う大学のこと。国立研究開発法人 科学技術振興機構が指定。

英語教育に関し、グローバルリーダーズハイスクールの生徒のうち、具体的事業等に掲げる国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数¹⁻²³については、年度目標を達成しなかった。

また、同じく英語教育を特色とする国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、具体的事業等に掲げる CEFR B1 レベル（英検 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合¹⁻²⁶は、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、生徒の英語 4 技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修の実施等により授業改善を促進していく。

今後は、教員研修を引き続き実施するとともに、国際会議やイングリッシュキャンプなど、英語によるディスカッションを行うプログラムの一層の充実を図る。また、グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科を設置する学校に在籍する生徒に対して、これらのプログラムへの参加を促進していく。

エンパワメントスクールでは、具体的事業等に掲げるエンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合¹⁻²⁴が年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、エンパワメントスクール合同分析会において、実践事例を共有するなど、キャリア教育²¹の充実に努める。

普通科については、SDGs の実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け¹⁻²⁷、令和 8 年度より「文理探究科」を開設する府立高校 2 校において、学科の設置に向けた取組みを進めるとともに、令和 11 年度以降、「文理探究科」のさらなる設置をめざすことを決定した。令和 8 年度は、「文理探究科」の 2 校が取組みを円滑に進められるよう、支援していく【新】。

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合¹⁻⁵は、昨年度からは向上しているが、年度目標を達成しなかった。このため令和 8 年度は、各校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

理数教育の充実として、具体的事業等に掲げる大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数¹⁻²⁸は、年度目標を達成した。さらなる普及を目標にすべての府立高校に対して、発表会への参加を促進する。また、具体的事業等に掲げる国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数¹⁻²⁸については、サイエンススクールネットワーク（国のスーパーサイエンスハイスクール指定校・経験校）の担当者会議等において、各校における参加促進に向けた取組みを共有すること等を通じて、参加促進に係るノウハウ等が共有されたことにより、年度目標を達成した。引き続き、会議等を通じて好事例の共有等を行い、生徒の参加を促していく。

引き続き、各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標を達成していく。

21. 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成 23（2011）年 1 月 31 日）では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」と定義している。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

1-20 工業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
ものづくりなどに関する専門的な知識・技術を身に付けさせ、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数(件)	府立高校	1.11 (1.2以上)	0.97	0.90	0.99	△
全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率(%)	府立高校	100	100	100	100	◎
大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率(%)	府立高校	38.6 (40.0以上)	36.6 ^{※前年度}	41.8	40.5	◎
ものづくりイベントを開催する工業系高校数(校)及び開催の合計数(回)	府立高校	6校 10回以上	6校 10回開催	8校 15回開催	10校 16回開催	◎

- ・ものづくりイベントの開催について、府教育庁が新たな協力企業の開拓などを進めたことにより、学校にとってイベント出展の機会が増えたことが年度目標の達成につながった。今後も、府教育庁による企業との連携を進めていく。

1-21 商業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
高等教育機関や産業界等と連携した学習活動(回)	府立高校	70 (年間85以上)	47	185	207	◎

1-22 農業高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数(件)	府立高校	19 (20以上)	17	44	65	◎

1-23 グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
グローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校やグローバルサイエンスキャンパス採択校への進学者数（名） （現役及び既卒1年）	府立高校	1,245 (1,300以上)	1,163※前年度	1,133	1,049	×
国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数（名）	府立高校	毎年増加させる	18	19	18	×

1-24 エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
エンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合（%）	府立高校	94.4 (95.0以上)	93.5※前年度	93.4	93.4	×

1-25 多様な教育実践校（ステップスクール）の設置及び教育内容等の充実

進捗等
◆ステップスクールとして、引き続き、地域連携室を設置するとともに、地域連携コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーターなどの専門人材を配置。

1-26 国際関係学科における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、CEFR B1レベル（英検2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合（%）	府立高校	57.6 (60.0以上)	53.9	51.7	54.8	△

1-27 普通科における教育内容等の充実

項目	学校種等	R7年度の実施状況等	R7達成状況
SDGsの実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びを取り入れる。	府立高校	◆学際領域や地域社会の課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け、令和8年度より「文理探究科」を開設する府立高校2校において、学科の設置に向けた取組みを進めるとともに、令和11年度以降、「文理探究科」のさらなる設置をめざすことを決定した【新】。	○

1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合（％）	府立高校	100	—	97.6	99.4	△

1-28 理数教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数（名）	府立高校	毎年増加させる	766	736	751	○
国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数（名）	府立高校	毎年増加させる	678	951	1,089	○

1-29 府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化

進捗等
◆オンライン出願システムは、令和6年度選抜（令和5年度に実施）に府立中学校並びに一部の高等学校及び支援学校に導入し、令和7年度選抜（令和6年度に実施）からは全校で導入した。令和8年度選抜（令和7年度に実施）は、導入2年目となるが、指導する先生方が操作方法を確認するために、前年度に引き続き11月に試行期間を設定した。デジタル採点は、令和6年度選抜（令和5年度に実施）に府立中学校選抜に導入、令和7年度選抜（令和6年度実施）からは府立高校選抜に導入し、採点業務の効率化を図った。 ◆府立高等支援学校入学者選抜では、令和10年度選抜に向けてデジタル採点の導入にむけて諸課題を整理するとともに、問題用紙の検討を開始した。

1-30 府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化

進捗等
◆ステップスクールに配置した地域連携コーディネーターを中心に、引き続き、多様な地域資源を活用した教育活動等の充実を図った。 ◆リーディングGIGAハイスクール（ICT活用推進校）30校において、学校間で活用可能なポータルサイトなどを運用するとともに、各校の実践や課題の共有等を行った。 ◆既存のネットワークの充実については、グローバルリーダーズハイスクール10校において、担当者会議を開催し、令和7年度は10校協同で教員の指導力向上研修会を実施したほか、令和6年度に引き続き、国際科学オリンピック対策講座を3回実施した。

重点取組⑦ | 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

1-31 府立高校の再編整備の計画的な推進

進捗等

- ◆再編整備対象校の決定にあたっては、府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づき、志願状況に加え、学校の特色や公共交通機関の整備状況、高校の配置状況といった地域の特性も勘案した上で総合的に判断している。
- ◆令和5年3月に策定した再編整備計画においては、社会ニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提として効果的かつ効率的な学校の配置を両輪として、再編を推進することとしている。また、同計画の中で、今後の中学校の卒業生数の推移等を踏まえ、計画期間（令和5から9年度）内で9校程度の府立高校の募集停止を公表することとしており、令和6年度までに4校の募集停止を公表した。
- ◆計画期間の3年目となる令和7年度は、門真西高校及び懐風館高校について、学校の小規模化が進んでいることに加え、在校生の主たる居住地の行政区における今後の中学校卒業生数が減少傾向にあり、志願者数の改善が見込めないことなどから募集停止することとした。
- ◆併せて、学びの多様化学校の設置に着手し、不登校を経験した生徒にとって学びにつながる新たな選択肢となるだけでなく、不登校対応のノウハウを蓄積し、すべての府立高校に対して、そのノウハウを発信するセンター的な役割を担う学校として、大阪府教育センター附属高等学校窓明（そうめい）分校を令和8年4月1日に設置した。

委員ご意見＜基本方針 1＞

重点取組① 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

- 成果指標 1「全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率」について、毎年、教科によって難易度が異なるため、点数だけを見ると増減が気付きであるが、全国平均との比較で見ると同じような状況が続いている。残念ながら、目標値には達していないものの、全国平均との大きな乖離も見られない。府内各小中学校において、学校の状況や地域の実情に応じた学習活動が展開されていることの現れと感じる。引き続き、目標達成に向けて、これまでの取組みの充実をお願いしたい。
その上で、成果指標 2「全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率」について、中 3 の数学の無解答率の上昇が気付き。これはある領域の問題について、対応できていないことを示しているのか。また、中 3 数学の全国平均との差の広がりにも関連しているのか。現時点で把握分析されている内容があれば、お示しいただきたい。併せて、全体及び個別教科に関する今後の府教育庁の取組みについても、お示しいただきたい。

中野 委員

- 府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」を推進するため、具体的事業 1-3『「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合』は、100%を維持し、年度目標を達成できている。
一方で、成果指標 3「授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合」は、前年度を下回り、目標を達成できていない。
数値としては、一定の水準を維持できているが、学校・教員の努力と生徒の意識の間の齟齬については、その原因を究明し、生徒の学力や実態に合わせた授業を実践する必要があるのではないか。
また、主体的・対話的、そして協働的な学びは、学校現場において、どのように実践されているのか。

野口 委員

重点取組② 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

- 成果指標 5にある、小・中学校の子どもたちの不読率について、全国平均と大阪府平均の差は改善したが、目標は達成できていない。
いわゆる「デジタルネイティブ」である現代の子ども読書離れを止めることは、極めて困難。ただ、そのような状況でも、具体的事業 1-6のとおり、ビブリオバトル等の読書への興味・関心を高めるイベントを教育活動に組み入れることには意義がある。
しかし、「やらなければならないもの」として行う読書は、一時的な取組みに終わる可能性がある。読書を習慣化させるためには、乳幼児期からの働きかけと保護者への支援が重要である。その点、「えほんのひろば」は有効な取組みであり、他部局や市町村等と連携しながら、幼少期から読書に親しむ環境づくりを進めていくことが求められる。

野口 委員

委員ご意見＜基本方針 1＞

重点取組③ グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進 ● 成果指標 6、7 のとおり、令和 7 年度実績が前年度を上回ったことは、教員が授業力を向上させ、生徒のモチベーションを上げるよう努力された賜物だと認識している。また、具体的事業1-7のとおり、中学校及び府立高校において、CEFR B2レベル以上を取得している英語教員の割合が、計画策定時より上昇していることも評価できる。 英語教育を推進するためには、研修の充実等により、教員の英語力を向上させることは必須である。長年府立高校で英語の教鞭を執ってきた経験から、<u>府立高校におけるネイティブ講師の配置は、生徒だけでなく、教員が英語を使う機会の確保という点で、非常に有用であると考え、今後の取組みや展望を確認したい。</u>	野口 委員
重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進 ● 具体的事業1-20「大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率」は、40.5%で年度目標を達成したが、理工系以外に進学している生徒が 6 割程度いることに驚いた。この 6 割程度の卒業者について、その多くは専門学校へ進学した者であって、大学へ進学した卒業者に限れば、理工系大学への進学率は相当高いのではないかと。大学と専門学校の割合に大きな差があるならば、<u>大学と専門学校を個別に目標設定すべきと考え、現在の目標設定の考え方を示されたい。</u> ● 高校の特色や魅力を持たせることは極めて重要であり、特に専門学科においては、より専門性を高める必要がある。しかし、学習指導要領で「国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育成する」と謳われているように、<u>まずは全ての高校において、基礎的で汎用的な学力を育成することを忘れてはならない。</u>	野口 委員
● 成果指標 3「授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合」の目標達成につながる取組みとして、例えば、具体的事業1-23「国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数」と具体的事業1-28「国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数」の実績の推移には大きな差がある。参加者数の増加は、先生がその気になって指導されているからであるとお見受けする。 <u>参加者数を向上させたいのであれば、校長先生への呼びかけだけでなく、学校を全面的にバックアップするような形をとるべきと考える。</u>	安部 委員
重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進 ● 「学びの多様化学校」の設置に着手され、今春、大阪府教育センター附属高等学校窓明分校を設置されたとのことであるが、不登校対応は喫緊の課題であり、この方向性は重要である。一方、現在、通信制高校の需要が高まっているが、府立高校としては、桃谷高校の 1 校だけである。単独の通信制高校を新設するのは困難かもしれないが、<u>通信制高校の二一を踏まえ、府立高校における通信制に係る取組みの方向性をどのように考えているのか。</u>	野口 委員

基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

方向性（４）

社会のグローバル化等を背景に、これまで以上に互いの人権や文化等を尊重することが求められます。そのため、多様な人材と連携しながら、互いを思いやり認め合う人間関係づくりをはじめ、子どもたちの豊かな心の育成に一層取り組みます。

また、専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや不登校等の子どもたちが抱える問題の解決、ヤングケアラーへの支援に取り組みます。

重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ

重点取組達成のための手法 ▶ 人権を尊重する意識・態度の育成	
具体的事業等	
(2-1) 人権教育の推進	
(2-2) 障がい理解教育の推進	
重点取組達成のための手法 ▶ 自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成	
具体的事業等	
(2-3) いじめが起こらない人間関係づくり	
(2-4) 情報モラルの育成	
(2-5) 道徳教育の推進	
(2-6) 居住地校交流、学校間交流の充実	
(2-7) 多文化共生教育の推進	
(2-8) 「こころの再生」府民運動の推進	
(2-9) 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進＜再掲＞	
重点取組達成のための手法 ▶ 郷土への誇り、伝統・文化を尊重する心のはぐくみ	
具体的事業等	
(2-10) 埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進	
(2-11) 世界遺産に関する普及啓発等の促進	
(2-12) 文化財の指定・登録等による保存の推進	

重点取組⑨ | セーフティネットとなる居場所づくりの推進

重点取組達成のための手法 ▶ 専門人材との連携による支援体制の充実	
具体的事業等	
(2-13) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実	
(2-14) 子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
13	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	82.8 [83.3]	80.7 [81.5]	△
		中学校		69.2 [76.8]	80.3 [84.3]	80.8 [84.5]	△
14	小・中学校における子どもたちの暴力行為の発件数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	8.0	13.4 ^{※前年度} [7.7]	18.3 ^{※前年度} [11.4]	20.9 ^{※前年度} [13.8]	×
		中学校	9.0	18.0 ^{※前年度} [7.9]	27.0 ^{※前年度} [10.9]	29.4 ^{※前年度} [13.2]	×
15	いじめの解消率 ²² （%）（政令市除く）	小学校	100	78.9 ^{※前年度} [80.4]	95.7 ^{※前年度} [77.8]	91.9 ^{※前年度} [76.4]	△
		中学校	100	77.7 ^{※前年度} [78.9]	92.8 ^{※前年度} [76.0]	90.2 ^{※前年度} [74.8]	△
		府立高校	100	89.0 ^{※前年度} [80.7]	96.4 ^{※前年度} [78.6]	93.6 ^{※前年度} [74.6]	△
		府立支援	100	72.3 ^{※前年度} [80.6]	83.7 ^{※前年度} [77.5]	71.9 ^{※前年度} [76.1]	×
16	「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度より増加	87.4 ^{※前年度}	92.8	94.4	○
17	「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度より増加	63.8 ^{※前年度}	80.9	84.4	○
18	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上の達成・維持	78.9 [80.0]	87.4 [88.0]	86.0 [86.9]	△
		中学校		84.5 [85.5]	89.2 [91.5]	88.5 [91.3]	×

22. 大阪府いじめ防止基本方針において、いじめが「解消している」状態については、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があるとされている。①いじめに係る行為が止んでいること。被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること。②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

解消率については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の期間が毎年度4月から翌3月末までとなっており、いじめが生起してから3か月にわたって経過観察が必要であるため、1月以降に認知された事案は性質上、カウントされない。このため、府内の小・中学校及び府立学校では前年度内に認知したいじめについて、翌年度7月に独自調査を実施し、認知後3か月以降のいじめ解消に係る状況を確認している。

小・中学校及び支援学校の計画策定時においては、国が毎年度実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載しているが、R5実績からは、府立高校の計画策定時の記載とあわせ全校種統一することとし、上記独自調査の数値を記載。

全国の値については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載。

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
5 〔再〕	「学校の授業時間以外に、 普段、読書を全くしない (教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」と回答した 小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（％）	小6	全国の値 以下の達成・維持	31.9 〔26.3〕	— ※R6国調査なし	33.7 〔29.2〕	△
		中3		47.4 〔39.0〕	— ※R6国調査なし	47.5 〔41.8〕	△
10 〔再〕	「悩みや心配ごとがあると き、相談する相手がいない」と回答した府立学校 の子どもたちの割合（％）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	4.9	5.7	△

＜自己評価＞

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

18 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合は、全国と同様に前年度より減少し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

道徳教育の推進²⁻⁵の取組みとして、府内各校における「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を推進するため、実践研究校を指定し、実践報告会の中で取組みの好事例を府域へ発信する機会をつくり、各校における取組みが推進されるよう促した。今後、各校における道徳教育がさらに充実するよう、実践研究校の取組みを効果的に発信・普及することで府全体の授業改善につなげる。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる人権教育のための教材集や資料も活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業²³を実施している小・中学校の割合²⁻¹は、ともに前年度より向上したが、年度目標を達成しなかった。連絡会等あらゆる機会を通して、人権課題に係る研究授業実施の有用性を伝えていく。

23. 学校教育において授業の質の向上を目的に行なわれ、教員間に公開される授業。

障がい理解教育の推進に向けた取組みとして、具体的事業等に掲げる障がい理解教育を実施する小・中学校の割合_{2.2}は、大阪府障がい理解教育研修会を実施し、より充実した障がい理解教育の実施を促したことにより、**100%**の年度目標を達成した。研修受講者の肯定的評価の割合_{2.2}については、年度目標を達成しなかったが、**100%**をめざし、より学校現場で活用できる内容にするなど、参加者の満足度を高める研修となるように努める。また、参加者が研修内容を自校で共有できるよう、資料や講義動画を活用した伝達研修ができるようにするなど、府実施の研修会のあり方について工夫することで、今後も各校において組織的な取組みの実施を促していく。

具体的事業等に掲げるさまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校の割合_{2.4}は、年度目標を達成した。これは、日常の注意喚起に加え、授業等を通じて系統的、計画的な啓発活動に至ったことが要因と捉えている。引き続き、年度目標の達成に向け、小・中学校に対し、府が毎年度更新する指導の参考資料の提示や、警察・民間事業者等による予防教室に関する情報提供等を行うなど、各校での啓発活動を促していく。

14 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）

15 いじめの解消率（政令市除く）

- ・ 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率は、児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、いじめの解消率は、小学校・中学校・府立高校は前年度とほぼ同水準であった。なお、いじめ行為は止んでいる状態であったとしても、被害児童・生徒・保護者の不安が払しょくできていない事案は解消とせず、引き続き、見守りや心のケアを行うなど、認知したいじめ行為への対応を継続した。

具体的事業等に掲げるより良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校で実施する_{2.3}という目標については、高水準で推移するものの年度目標を達成できなかった。引き続き、研修等の機会を通じて全市町村にその必要性を促すことに加え、実効性の高い内容となるよう啓発を進めていく。また、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校の割合_{2.3}については、年度目標を達成しなかったものの、高い水準で実施できしており、引き続き、実践事例等を研修等の機会を通じて紹介することで、子どもたち自身がいじめに向かわない態度を育むことができるよう、取り組んでいく。

小・中学校におけるいじめ対応については、相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる_{2.13}ため、府がすべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した^{〔拡〕}。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置する31市町村に対し補助を実施するとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会を行うこと等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。各小・中学校が、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。

さらに、具体的事業等に掲げるいじめの防止に関する研修について、引き続き、悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにした²⁻³。

加えて、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的実施する小・中学校の割合²⁻¹³についても、小・中学校ともに増加し、年度目標を達成することができた。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加し、より実効性の高いケース会議が定期開催されるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

子どもたちにとってより安心に過ごせる学校をめざすために、いじめの初期段階からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携して対応を行うなど、事案の深刻化を防ぐ取組みを進める必要がある。

- ・ 府立高校においては、いじめの解消率は前年度より減少し、目標を達成することができなかった。引き続き、教職員を対象とした研修を通じて、府教育庁において作成した「いじめ初期対応のてびき」の活用を促すとともに、取組みの成果を全校に発信することで、いじめの早期発見・早期対応が図られるよう学校の取組みを支援していく。

いじめが起こらない人間関係づくりについては、具体的事業等に掲げる、「より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立高校で実施する」²⁻³については、全校で実施することができた。引き続き、府立高校において、生徒が互いに違いを認めあうことができるよう、各校の人権教育推進計画に基づき、様々な人権課題を学習する取組みを支援するとともに、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育を実施されるよう働きかけていく。

- ・ 府立支援学校においても、いじめの解消率は前年度より減少し、目標を達成することができなかった。令和7年度についても、いじめの認知件数が引き続き高い水準で推移しており、これまで見過ごされがちであった事象についても、いじめとして適切に認知し、早期に対応する取組みが進められている。その一方で、いじめの対応にあたっては、本人の訴えや表面的な状況のみをもって解消とせず、被害児童生徒の状況を一定期間継続して観察し、保護者や支援者とも協議をしながら慎重に取り組んでおり、解消と判断するまでに時間を要する事案が増加していることで、いじめの解消率が低下したと考えられる。また、いじめの解消率が策定時よりも数値が下がっていることから、今後も、被害児童生徒の心理面のケアを含め継続的な指導及び支援を通じて、児童生徒一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応を行っていく必要がある。

具体的事業等に掲げる、「より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立支援学校で実施する」²⁻³については、研修等を通じて教職員の指導力・対応力の向上を図ったことにより、日常の教育活動において人間関係や仲間づくりを重視する意識が一層定着し、年度目標を達成することができている。

一方で、具体的事業等に掲げる、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する府立支援学校の割合₂₋₃は、計画策定時より増加しているものの年度目標は達成しなかった。

今後もいじめの未然防止教育や人権教育、情報モラルの啓発活動を継続するとともに、個々の障がい特性に応じた支援を丁寧に行い、いじめの解消率の向上を図っていく。

16 「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合

17 「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合

- ・ 「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる「人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合」₂₋₁、「障がい理解教育を実施する府立高校の割合」₂₋₂、「さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットや SNS などの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する府立高校の割合」₂₋₄、「道徳教育全体計画を活用し、PDCA サイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合」₂₋₅がいずれも 100%で年度目標を達成した。

各校の取組みにより、具体的事業等に掲げる年度目標を達成したことが、「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合という成果指標に掲げる目標の達成につながった。

人権教育の推進₂₋₁については、年度目標達成につながる取組みとして、安全で安心な学校づくり推進事業において、共同研究校 18 校、共同研究員・研究協力員 190 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、年間で、研究交流会議 3 回、テーマ別研修会 1 回、校長・准校長説明会 1 回、教頭説明会 1 回、人権文化発表交流会 1 回などを開催し、成果等を全校で共有した。引き続き、研修や交流会を通じて成果を共有し、各校における取組みの充実に努める。

障がい理解教育の推進₂₋₂については、府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、家庭科や保健体育科、特別活動等の時間において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、各校における取組みが充実するよう障がい理解教育に関する教員研修を行っていく。

また、府立高校における道徳教育の推進₂₋₅については、すべての学校において前年度の課題を踏まえた道徳教育全体計画を策定し、公民科や特別活動の時間を中心に教育活動全体を通して実施しており、年度目標を達成することができた。引き続き、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協議会等において、道徳教育の担当者向けの研修動画について周知を図るなど、各校の道徳教育が充実するよう取組みを進める。

一方、具体的事業等に掲げる在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合^{2.7}については、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、例えばゲストティーチャーによる多文化理解学習などの好事例の周知とともに府立高校に在籍する外国にルーツのある生徒の活躍の発信等を行うことで多文化共生について理解を深めることに取り組んでいく。

今後も教育活動全体を通じて、子どもたち一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

5 「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

- ・ 不読率の全国平均と大阪府平均の差については、改善したが、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。全国的にも不読率は上昇傾向にあり、その要因の1つとして、情報通信機器の普及が急速に進み、インターネットを利用した動画視聴、ゲーム、SNSなどの読書以外のことに時間を費やすことが増え、読書に時間を割かない子どもが増加したことが考えられる。

具体的事業等に掲げる、子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるようにする^{2.9}ための取組みとして、ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントや、子どもと大人と一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを前年度と同程度実施した。各イベント等においては、前年度と同程度（1回あたり）の参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができた。また、各種研修・講座を継続的に実施することで、読書活動の支援人材の養成に取り組んだ。

引き続き、成果指標の達成に向けて、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

- ・ 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合は、前年度から増加し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。背景には、友人関係の希薄化や家庭内でのコミュニケーション不足、コロナ禍以降の生活環境の変化などがあると考えられる。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる^{2.13}ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週1回程度となるよう整備した。

また、令和7年度よりスクールソーシャルワーカーを従前の配置方式から拠点校方式に変更した。拠点校については、大阪府を7つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応した。これまでは年間の勤務回数が限られ、勤務日も固定化されていたスクールソーシャルワーカーは、勤務日の変更等が難しく、学校からの急を要する依頼に対応することは困難であった。しかし、拠点校に勤務するスクー

ルソーシャルワーカーが週4日のうち、半分の2日程度は管轄エリアの学校を巡回する形になり、柔軟かつ即時的にスクールソーシャルワーカーを活用することができる体制となった。

なお、一部の学校では配置型を継続している。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築した。

また、具体的事業等に掲げる子どもを対象に実施しているSNS相談の相談応答件数₂₋₁₄は、子どもが不安を抱きやすい年度初めや長期休業明けにSNS相談を含む各種相談窓口を学校に周知するとともに、SNSによる相談を週5日実施したことにより、年度目標を達成した。今後も年間を通じてSNS相談を実施することで、子どもからの相談を恒常的に受信できるよう努める。

今後も具体的事業等に掲げる年度目標を着実に達成するとともに、専門人材を配置するなど、子どもたちが相談しやすい体制を構築することにより、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ

2-1 人権教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
人権教育のための教材集や資料を活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業を実施している小・中学校の割合（％）	小学校	94.4 (100)	86.1※前年度	89.7	91.3	△
	中学校	93.0 (100)	82.5※前年度	89.8	92.6	△
人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合（％）	府立学校	100	100	100	100	◎

2-2 障がい理解教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
障がい理解教育を実施する小・中学校、府立高校の割合（％）	小・中学校	100	100	100	100	◎
	府立高校	100	100	100	100	◎
研修受講者の肯定的評価の割合（％）	小・中・高	100	99.6	98.1	99.7	△

2-3 いじめが起こらない人間関係づくり

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校、府立学校で実施する。(%)	小・中学校	99.5 (100)	98.7※前年度	99.4※前年度	98.6※前年度	×
	府立高校	88.6 (100)	71.5	78.4	100	◎
	府立支援	97.4 (100)	93.5	100	100	◎
子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校、府立支援学校の割合 (%)	小・中学校	96.5 (100)	91.3※前年度	89.5※前年度	91.8※前年度	△
	府立支援	74.8 (100)	36.9※前年度	56.5※前年度	42.6※前年度	△
項目	学校種等	R7年度 of 取組状況等				R7達成状況
いじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにする。	小・中学校	◆府域すべての中学校（285 校）、小学校（589 校）において教職員を対象としたいじめへの対応と未然防止にかかる研修を悉皆で実施した。				◎
	府立学校	◆府立学校生徒指導課題研修（悉皆研修）において実施 ・「生徒指導上の今日的課題について」 ・「いじめの問題について」 （各校、各課程 1 名以上の参加）				◎

2-4 情報モラルの育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校、府立学校の割合 (%)	小・中学校	91.6 (100)	78.9※前年度	93.5※前年度	95.9※前年度	◎
	府立高校	85.4 (100)	63.5※前年度	63.7※前年度	100※前年度	◎
	府立支援	80.9 (100)	52.2※前年度	65.2※前年度	61.7※前年度	△

2-5 道徳教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
小・中学校における道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組む子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値以上を達成・維持	78.9 [80.0]	87.4 [88.0]	86.0 [86.9]	△
	中学校		84.5 [85.5]	89.2 [91.5]	88.5 [91.3]	×
道徳教育全体計画を活用し、PDCAサイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合（％）	府立高校	100	100	100	100	◎

2-6 居住地校²⁴交流、学校間交流の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
希望する府立支援学校の子どもたちが教育課程に基づく居住地校交流を実施する割合（％）	府立支援（小学部）	94.8 (100)	86.9	96.0	93.2	△
	府立支援（中学部）	92.8 (100)	82.1	91.7	92.6	△
府立支援学校のすべての学部において、学校間交流が実施される割合（％）	府立支援（小学部）	98.0 (100)	95.0	97.4	100	◎
	府立支援（中学部）	96.8 (100)	92.0	94.9	97.4	○
	府立支援（高学部）	100	100	97.6	97.6	×

- ・ 居住地校交流を実施する割合については、府と市町村が連携し、小・中学校及び府立支援学校に対し、実施方法の助言や好事例の発信等を行うことで、交流が促された。

学校間交流が実施される割合については、オンライン交流等の工夫を行うなどしたことで、交流の実施が促され、年度目標の達成につながった。高等部における学校間交流については、当初計画した取組みが日程調整の不調でできず、年度目標の達成には届かなかったが、引き続き、学校間交流の実施が充実されるよう、実施率の改善を図っていく。

今後も、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重しながら協働して生活していく態度を育成するため、交流の充実を図っていく。

24. 支援学校に在籍する子どもたちが居住する地域の小・中学校。

2-7 多文化共生教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもたちが在日外国人の人権や多文化共生についての知識を持ち、互いに違いを認めあい、共に学ぶ姿勢や態度を身につけることができるよう、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合(%)	小・中学校	89.8 (100)	74.5	100	100	◎
在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合(%)	府立高校	93.8 (100)	84.5	85.4	88.5	△

- ・ 近年、外国人児童生徒および日本語指導が必要な児童生徒が急増していることから、研修会や日本語指導担当指導主事会等を通し、在日外国人の人権についての理解を深めることや多文化共生に関わる取組みを実施することの重要性を伝えてきた。その結果、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合に係る年度目標を達成した。

今後も、各校において、児童生徒の発達段階を踏まえ、系統立てた取組みが実施されるよう指導・助言を行っていく。

2-8 「こころの再生」府民運動の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
PTAや地域とともにあいさつ運動や交流活動等の取組みを実施する小・中学校、府立学校の割合(%)	小・中学校 府立学校	84.9 (90.0以上)	77.3	82.0	93.2	◎

- ・ 学校での取組みを促進するため、啓発物品の配布や優れた取組みの表彰に加え、各学校での具体的な取組事例を紹介するなど情報発信に努めた結果、年度目標を達成した。今後もより効果的な情報発信に努めるなど、引き続き、各学校での取組みを支援していく。

2-9 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進＜再掲＞

項目	学校種等	R7年度 of 取組状況等	R7達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取組む。	小・中学校 高校・支援 学校等	◆子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 ビブリオバトル大会 57 校参加 (R6:51 校) オーサービジット事業 37 校実施 (R6: 32 校) ◆乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 1 回 174 人参加 (R6:1 回 205 人) ◆各種研修・講座を実施した。 2 回 103 人参加 (R6:2 回 190 人)	○

- ・ ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントを実施した結果、前年度と同程度（1回あたり）のイベント等への参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができた。引き続き、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

2-10 埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
郷土や歴史への子どもたちの興味・関心を引き出すための取り組み（件）	—	9 (年間11以上)	6	12	12	◎
埋蔵文化財の普及啓発・情報発信を実施（件）	—	42	42	47	47	○

- ・ 府内の市町村や小・中学校、高等学校等の協力のもと、府市の博物館等とも連携しながら、各種資料の貸出や展示のほか、埋蔵文化財を用いた出前授業や出張講座、職場体験など埋蔵文化財と触れ合い親しみを持ってもらえる機会を充実するとともに、SNS等を通じた情報発信に努めた結果、年度目標を達成した。今後も、こうした機会の確保に向け、関係機関へ働きかけるとともに、埋蔵文化財を活用した取り組みの積極的な広報活動に努めていく。

2-11 世界遺産に関する普及啓発等の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
世界遺産の普及啓発・情報発信（件）	—	10	10	12	18	◎

- ・ 百舌鳥・古市古墳群の世界遺産としての価値・魅力を伝えるため、商業施設においてステージイベント等を開催したほか、古墳群の周遊を促進する目的として「周遊ナビアプリ」を制作し、その普及・啓発のためのウォーキングイベントを開催するなど、広く情報発信を行った。

また、百舌鳥・古市古墳群世界遺産を紹介するV Rを活用し、世界遺産を有する他の自治体と連携した普及啓発事業に努めた結果、年度目標を達成した。今後 国や関係市等と連携して普及啓発等に努める。

2-12 文化財の指定・登録等による保存の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
大阪府内の文化財の指定件数（件）	—	2,119 (2,130以上)	2,104	2,179	2,210	◎

- ・ 国及び府内市町村と綿密な調整を図りながら文化財の調査等を進めた結果、今年度も、順調に指定・登録等の件数を伸ばすことができた。

今後とも、重要な文化財の円滑な指定・登録等に向け、関係機関と連携を図りながら調査を進める。

重点取組⑨ | セーフティネットとなる居場所づくりの推進

2-13 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実

項目	学校種等	R7年度の取組状況等				R7達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、大阪府を7つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応する。 ◆一部の府立高校では配置型を継続している。(令和7年度34校) ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和7年度50回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的 に実施する小・中学校、府立高 校の割合(%)	小・中学校	69.7 (100)	24.3	53.5	69.8	○
	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修で説明していく。

2-14 子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
子どもを対象に実施している SNS相談の相談応答件数（件）	—	1,771 (2,100以上)	1,279	4,749	4,548	◎
項目	学校種等	R7年度の実施状況等				R7達成状況
相談支援を通し、子どもたちの ニーズを掘り起こし、引き続き 一人ひとりの状況を踏まえた支援 につなげる。＜再掲＞	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクール カウンセラーを配置した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31 市町村に対し、配置・派遣するための補助を行 うとともに、府スーパーバイザーによる市町村 スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村 対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制 構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配 置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い 府立高校には、配置回数が週1回程度となるよ う配置している。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、大阪 府を7つのエリアに分け、各エリアに拠点校を 設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカー は、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問し ながら対応する。 ◆一部の府立高校では配置型を継続している。 （令和7年度34校） ◆また、未配置校についてはスクールソシ ャルワーカースーパーバイザーの定期巡回（令和7 年度50回）を実施し、すべての府立学校が相 談したいときに相談できる支援体制を構築して いる。				◎

委員ご意見＜基本方針 2＞

重点取組⑧ 豊かな心のはぐくみ ● 具体的事業2-3「いじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにする。」に関して、教員研修は参加するのみで終わらず、研修内容を学校内でいかに伝え、広げていくかが重要である。さらには、学校として指導力や対応力が高まったかということが求められるため、<u>学校における変化が具体的に分かるようなものが示されれば、より良いと考えるが、校種ごとに所見を伺いたい。</u>	松村 委員
● 成果指標13「学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合」について、目標には達していないものの、全体の約 8 割の児童生徒が肯定的に回答している状況は、日常の教育活動におけるきめ細かな計画的実践の成果として評価できる。一方で、約 8 割の児童生徒が会話によって解決できると考えている集団でありながら、成果指標14「小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率」のとおり、小中学校の暴力行為発生件数が増加していることに対して矛盾を感じる。 <u>一部の児童生徒が暴力行為を繰り返す状況があるとしても、それを自らの課題として学級活動を充実させ解決を図る取組みは様々に行われているはずである。この点についての見解をお聞かせ願いたい。</u> ● <u>上記と同様の視点で、道徳教育の充実が図られていることと暴力行為の増加に矛盾はないか、見解をお伺いしたい。</u>その上で、もし、<u>道徳教育実践研究校で、暴力行為発生件数が顕著に抑制されている等の成果があり、自己評価にある実践研究校の取組みが府全体の授業改善に繋がれば暴力行為抑制にも資するという有効な分析があればお示しいただきたい。</u>	中野 委員

基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

方向性（6）

将来にわたる持続可能な社会の担い手として、子どもたちが自身の個性や特性を把握し、自らが学んだことを社会の中で活かすことができるよう取組みを進めます。そのため、人格形成の基礎を培う幼児教育については、その質を向上させ、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。また、夢や志を持って挑戦し続ける力を身につけることをめざし、様々な主体と協働することにより、実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

重点取組⑫ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

重点取組達成のための手法 ▶ 幼児期における学びの質の向上

具体的事業等

（3-1）幼児教育と小学校教育の円滑な接続

（3-2）幼児教育の資質向上を担う人材の育成

重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

重点取組達成のための手法 ▶ 実社会とのつながりを含む一貫したキャリア教育の推進

具体的事業等

（3-3）小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実＜再掲＞

（3-4）小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進

（3-5）府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞

（3-6）府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実

（3-7）府立支援学校における進路指導の充実

重点取組達成のための手法 ▶ 社会制度等への意識を高める姿勢の育成

具体的事業等

（3-8）小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進

（3-9）府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進

重点取組達成のための手法 ▶ 学校部活動の活性化の推進

具体的事業等

（3-10）府立高校等における部活動での外部人材の活用

（3-11）府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
13 [画]	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値 以上を 達成・維持	69.2 [73.5]	82.8 [83.3]	80.7 [81.5]	△
		中学校		69.2 [76.8]	80.3 [84.3]	80.8 [84.5]	△
24	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校	前年度より 増加	62.7	65.9	66.6	○
		中学校		—	76.4	77.7	○
25	府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率（%）	府立高校	100	95.3 [97.9]	96.7 [98.0]	96.5 [97.9]	△
26	府立高校全日制課程の子どもたちの中退率（%）	府立高校	全国の値 以下を 達成・維持	0.9※前年度 [0.6]	1.2※前年度 [0.8]	1.2※前年度 [0.8]	×
27	支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率（%）	府立支援	100	94.8	97.0	93.2	×
28	社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（%）	小・中学校	90.0以上を 達成・維持	—	100	実践研究校 （国事業） はR6で終了	—
29	部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合（%）	府立高校	90.0以上を 達成・維持	—	84.0	87.0	△

＜自己評価＞

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、前年度を上回り成果指標に掲げる目標を達成した。

キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことや実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見いだした好事例を周知したことなどが成果につながったと考えられる。

成果指標に掲げる「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合_{3.3}は、府域837校の小・中学校が参加し、昨年度よりも増加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標、社会参画意識に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。また、企業とのアイデアミーティングや担当者会議での丁寧な説明、フォーラム等により、本事業の成果が広く周知され、多くの学校で効果的な活用がなされたことによって子どもの意識向上につながったと考えられる。引き続き、取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

また、具体的事業等に掲げる小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合_{3.4}については年度目標を達成した。小・中学校が連携して教育にあたる意義について、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて丁寧に周知を図ったことが成果につながっているものとする。今後も、引き続き、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて、その意義について周知を図っていく。

25 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率

- ・ 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率は前年度より微減し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

一方で、成果指標につながる取組みとして、進路指導研究会や就職用統一応募用紙趣旨徹底説明会等において情報提供や好事例の共有を実施したことにより、具体的事業等に掲げる「体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校」₃₋₆や「キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合」₃₋₆、「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合₃₋₆はすべて年度目標を達成した。

今後は、具体的事業等の年度目標の達成を維持することに加え、キャリア教育コーディネーターを配置するなど校内支援体制を充実させるとともに、職業教育テキストを授業等で活用し、生徒の職業観の育成を図り、就職希望者の就職率向上に努める。

26 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率

- ・ 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率は全国平均以下をめざすという成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

学年別の中途退学者数を見ると、高校1年生が最も多い。理由は、不登校生徒の増加に伴い学校に馴染むことができない生徒の進路変更の数が増加したことが考えられる。中途退学した生徒の内訳をみると、就職する者が多く、また、不登校であった生徒も一定数存在している。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合₃₋₆については、年度目標を達成した。

今後は、府立学校において、生徒の多様なニーズを踏まえた学びの提供を検討するとともに、卒業後の進路を見据えたキャリア教育を実施し、不登校の生徒へのさらなる支援を図ることで、中途退学者の減少を図る。

27 支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率

- ・ 支援学校高等部の卒業者のうち就職希望者の就職率については、計画策定時を下回り、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。このため、職業コース設置校における実践事例や職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の就労支援のノウハウなどの共有を図るとともに、企業等と連携した職場実習等の充実を図る。

具体的事業等に掲げる早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率₃₋₇も横ばいとなっており、年度目標を達成しなかった。様々な生徒の障がいの状況等を踏まえた多様な職場体験実習等が求められていることから、受入先企業の開拓や多様な職域体験の実施を依頼するなど、取組みのさらなる充実を図る。

加えて、引き続き、各校の就労支援をさらに充実させるため、就労支援アドバイザー²⁷を府立支援学校へ派遣し、学校とともに生徒の就労意欲醸成のためのよりよい取組みの立案、教員の就労支援力の向上、保護者の就労に関する理解啓発等を行っていく。また、就労支援アドバイザーの活用や中学

27. 就労支援アドバイザー：障がい者雇用への造詣が深い企業職員等（雇用・育成担当等）のこと。

部向け職場体験実習の促進などを通し、早期からの就労観の醸成を通じて、進路選択につながる基礎としていく。

28 社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（実践研究校（国事業）は R6 で終了）

- ・ 社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合は、令和 6 年度実績が **100%** であり、成果指標に掲げる目標を達成した。社会参画に係る実践研究校成果発表会で実践研究校の児童・生徒が地域や社会の具体的な課題の解決に協働的に取り組むなどの事例を発信したことにより、発表会に参加した多くの教員が自校の取組みに活かすことができると感じたことで、各学校の取組みの充実につながったと考えられる。

具体的事業等に掲げる社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合_{3.8}が年度目標を達成しており、引き続き、取組みの継続を図っていく。

29 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合

- ・ 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合は、前年度より向上したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

一方、令和 5 年度から導入した、府立高校等における「部活動大阪モデル²⁸」_{3.11}については、実施した生徒及び教員並びに部活動指導員に対するアンケートでは、令和 5 年度から引き続き、いずれも肯定的な意見が多かった。

今後も活動内容の充実化によって、部活動の肯定的評価の増加につながると期待されることから、取組みを進めていく。合同部活動を実施する際、一方の学校の顧問教員が原則付き添わないこととしているが、両校の顧問が付き添っているという現状について、改善は見られるものの、引き続き見受けられるため、各場面において、府教育庁からさらなる制度の周知を行っていく。

28. 「部活動のあり方」を見直し、子どもたちの多様な学びの場を確保するとともに、部活動に関する教員の業務負担を軽減するため、複数校での合同部活動を行う取組みのこと。令和 5 年度から実施。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑫ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

3-1 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の子どもたち・教員の交流を実施している小学校の割合（％）	小学校	85.1 (100)	62.7※前年度	92.6※前年度	94.8※前年度	◎

- ・ 幼稚園や小学校の教員を対象とした合同研修「幼小接続推進フォーラム」や大阪府小・中学校指導主事等教育課程研究協議会、市町村教育委員会学校教育指導主管課長会議において、架け橋期の重要性について情報共有等を行ったことが年度目標の達成につながった。今後も取組みを継続していく。

3-2 幼児教育の資質向上を担う人材の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
幼児教育アドバイザー認定者数（人）	—	1,408 (1,600)	1,120	1,392	1,533	◎
フォローアップ研修の受講者数（人）	—	200	127	247	250	◎

- ・ 市町村や幼児教育施設において、幼児教育の資質向上を担う人材として幼児教育アドバイザーの認知が進んでおり、幼児教育アドバイザー育成研修の受講者を確保できている。そのため、令和7年度は幼児教育アドバイザーを新たに141人認定し、年度目標を達成した。今後も市町村や幼児教育施設への周知を続けていく。
- ・ 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修について、令和6年度に続き、令和7年度も、3種類実施し、内容の充実を図ったことが達成につながった。今後も取組みを継続していく。

重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

3-3 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「わくわく・どきどきSDGs ジュニアプロジェクト」に参加 する小・中学校の割合（％）	小・中学校	100	7.3	94.9	95.8	△

3-4 小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
小・中学校の校種間連携を推進 し、アンケート結果をもとに 子どもたちの変化を共有する 小・中学校の割合（％）	小・中学校	69.8 (75.0)	61.9※前年度	78.1	82.2	◎

3-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
総合的な探究の時間の中で、プ レゼンテーションや論文発表等 のまとめ・表現活動を取り入れ ている府立高校の割合（％）	府立高校	100	—	97.6	99.4	△

- ・ まとめ・表現活動を未実施の学校に対して個別にヒアリングを行うとともに、すべての府立高校の
担当者が集まる協議会において、好事例の共有に努める。

3-6 府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
体験学習を充実させるため、 府立学校におけるインターンシ ップや職場見学会等の実施校 (校)	府立学校	64 (90以上)	25※前年度	77※前年度	77※前年度	◎
キャリア・パスポートを活用し た中高連携を行っている府立高 校の割合（％）	府立高校	100	100	100	100	◎
「学習を通して、学ぶことの意義 や働くことの意義について理解 を深めることができた」と回答 した府立学校の子どもの割合 (％)	府立学校	86.8 (90.0以上)	82.1	89.5	91.8	◎

3-7 府立支援学校における進路指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率（％）	府立支援（中学部）	79.5 (100)	48.7	55.0	55.0	△

3-8 小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合（％）	小・中学校	90.0以上	—	100	100	◎

3-9 府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
公民科や家庭科、総合的な探究の時間等で、政治的教養をはぐくむ教育や、消費者教育を行う府立高校の割合（％）	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、公民科や家庭科、総合的な探究の時間等において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、府立学校における指示事項や、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協議会等において、学習指導要領に基づき授業を行うことを周知していく。

3-10 府立高校等における部活動での外部人材の活用

項目	学校種等	R7年度 of 取組状況等	R7達成状況
希望する全ての学校に対し、引き続き部活動指導員等を配置する	府立学校	◆151校 ・部活動指導員配置：申請107校中107校に配置 ・外部指導者派遣：申請142校中142校に派遣	○

3-11 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入

進捗等
◆令和5年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。 ◆令和6年度より、「部活動大阪モデル」指定校以外についても、指定校82校とペアを組み、合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。 ◆令和8年3月末時点で107校267部に部活動指導員を配置。 ◆柔軟な制度運用により、ペアがより組みやすくなったことから、学校のニーズに沿った部活動指導員の配置が進み、合同部活動の実施に拡がりが見られる。

委員ご意見＜基本方針3＞

重点取組⑬ 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成 ● 成果指標26「府立高校全日制課程の子どもたちの中退率」について、中退の背景には、入学前の進路選択と入学後の学校生活とのギャップが関係しているように感じている。<u>以下の3点の内容を確認するとともに、今後の目標達成に向けた所見を伺いたい。</u> (1) <本人より保護者の希望で進学した> や <不登校経験のある> ケースについては、入学前にある程度の情報収集や見通しができると考えるが、それを踏まえた受入れや支援体制は十分に機能しているか。 (2) <何をしたいか分からないままとりあえず進学した> 生徒に対しては、入学時のガイダンスやキャリア教育の中で、「何のために、何を、いつ、どのように学ぶのか」や先輩の事例紹介などが行われているか。 (3) <学校がおもしろくない> という理由の背景には、生徒のニーズとのミスマッチもあるのではないかと考える。各学校は、どのような実態やニーズを基盤として教育内容や学校づくりを構想しているのか。 ● 成果指標29「部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合」について、前年度の実績より向上しているが、目標は達成できていない。一方で、具体的事業3-10,3-11のとおり、部活動指導員や外部指導者を配置したり、「部活動大阪モデル」を導入するなど取組みがされており、「部活動大阪モデル」に係るアンケートでは、教員等だけでなく生徒を含めて、肯定的な意見が多かったとのことである。<u>成果指標の目標の達成に向けて、今回の結果をどのように受け止め、今後どのように活かしていくのか、所見を伺いたい。</u>	安部 委員
● 成果指標25,27や具体的事業3-3,3-5等、各項目における報告書の記載について、目標の設定によるが100点満点に対して、足りないところを評価していく点において、通知表のような形に近いと感じた。定量的な基準を設定し、達成状況を確認することは大切だが、数値だけの評価では、現場での新しいチャレンジやおもしろい取組みが見えにくくなってしまうことが懸念される。数値の指標に加え、<u>定性的なチャレンジや意欲的な取組みを評価する仕組みがあれば、現場の先生方のやりがいに繋がるのではないか。</u>	森 委員

基本方針 4 多様な主体との協働

方向性（7）

社会が加速度的に変化し、子どもたちや保護者のニーズが多様化する中、様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働し、地域とともにある学校づくりの推進をめざします。

また、いじめ、不登校、虐待等の課題への対応や、ヤングケアラーへの支援等、子どもたちを見守り、必要な支援につなぐという学校の福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

教育コミュニティづくりにおいては、地域人材の育成・定着に取り組み、地域の実態等に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による活動の継続・充実を進めます。

また、地域・大学・企業等との連携を充実させ、学校の強みや魅力・特色とその社会的役割等について情報発信を強化します。

重点取組⑭ 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携	
重点取組達成のための手法	▶多様な人材・資源の活用の充実
具体的事業等	
(4-1) 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実<再掲>	
(4-2) 府立高校における大学等との連携	
重点取組達成のための手法	▶チーム学校による見守り・支援体制の構築
具体的事業	
(4-3) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実<再掲>	
重点取組達成のための手法	▶地域とともにある学校づくりの推進
具体的事業等	
(4-4) 小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援	
(4-5) 府立学校における地域に開かれた学校運営の推進	

重点取組⑮ | 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

	重点取組達成のための手法 ▶社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成
	具体的事業等
	(4-6) 社会教育委員等に対する学習機会の提供
	重点取組達成のための手法 ▶教育コミュニティづくりの推進
	具体的事業等
	(4-7) 教育コミュニティづくりを担う人材の育成
	(4-8) 放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進
	(4-9) 家庭教育支援の実施促進

重点取組⑯ | 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

	重点取組達成のための手法 ▶分かりやすく・魅力的な広報の拡充
	具体的事業等
	(4-10) 府立高校の積極的な魅力発信
	(4-11) 府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
13 [再]	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	82.8 [83.3]	80.7 [81.5]	△
		中学校		69.2 [76.8]	80.3 [84.3]	80.8 [84.5]	△
24 [再]	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校	前年度より増加	62.7	65.9	66.6	○
		中学校		—	76.4	77.7	○
3 [再]	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（%）	府立高校	前年度よりも増加	—	85.3	84.3	×
30	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小6	前年度よりも増加	70.3 [68.1]	75.3 [70.6]	76.0 [70.6]	○
		中3		68.1 [66.6]	74.7 [73.2]	74.1 [71.9]	△
10 [再]	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	4.9	5.7	△
31	学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合（%）	小・中学校	前年度よりも増加	54.5	64.2	73.8	○
32	保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合（%）	小・中学校	95.1以上を維持	95.1	96.1	96.4	○
33	社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合（%）	社会教育委員等	90.0以上を達成・維持	87.0	99.3	97.7	○
34	保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立学校	85.0以上を達成・維持	82.0※前年度	82.9	84.9	△

＜自己評価＞

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合＜再掲＞

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合＜再掲＞

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、前年度を上回り成果指標に掲げる目標を達成した。

キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことや実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見いだした好事例を周知したことなどが成果につながったと考えられる。

成果指標に掲げる「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・ときどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合^{4.1}は、府域837校の小・中学校が参加し、昨年度よりも増加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標、社会参画意識に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。また、企業とのアイデアミーティングや担当者会議での丁寧な説明、フォーラム等により、本事業の成果が広く周知され、多くの学校で効果的な活用がなされたことによって子どもの意識向上につながったと考えられる。引き続き、取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育んでいく。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたが、前年度を下回り、目標を達成できなかった。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる府立高校における高大連携実施校の割合^{4.2}は年度目標を達成した。引き続き教育庁においても、大学と連携した取組みについて積極的に情報発信を行う。また、今後は教育庁主催の大学と連携したセミナーなどについて積極的な周知に努める。

30 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

- ・ 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実に取り組んだ結果、小学校は成果指標に掲げる目標を達成したが、中学校は目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズの掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる^{4.3}ため、府がすべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置する³¹市町村に対し補助を実施するとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会を行うこと等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。引き続き、各小・中学校が、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにしていく。

一方、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的に実施する小・中学校の割合^{4.3}については、小・中学校ともに増加し、年度目標を達成することができた。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加し、より実効性の高いケース会議が定期開催されるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

- ・ 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合は、前年度から増加し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。背景には、友人関係の希薄化や家庭内でのコミュニケーション不足、コロナ禍以降の生活環境の変化などがあると考えられる。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き、一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる^{4.3}ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週1回程度となるよう整備した。また、令和7年度よりスクールソーシャルワーカーを従前の配置方式から拠点校方式に変更した。拠点校については、大阪府を7つのエリアに分け、各エリアに拠点校を設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカーは、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問しながら対応した。これまでは年間の勤務回数が限られ、勤務日も固定化されていたスクールソーシャルワーカーは、勤務日の変更等が難しく、学校から急を要する依頼に対応することは困難であった。しかし、拠点校に勤務するスクールソーシャルワーカーが週4日のうち、半分の2日程度は管轄エリアの学校を巡回する形になり、柔軟かつ即時的にスクールソーシャルワーカーを活用することができる体制となった。なお、一部の学校では配置型を継続している。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築した。

引き続き、府立学校の子どもたちが、悩みや心配ごとを一人で抱え込むことがないように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材と教職員が協働したチーム学校による見守り・支援体制の充実に努める。

31 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合

- ・ 地域と連携した学校づくりの支援に取り組んだ結果、学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

市町村教育委員会担当者向けの地域とともにある学校づくり連絡会にて、先進事例紹介や担当者同士の取組み交流等を行ったことなどにより、担当者の意識向上が図られ、学校と地域の連携した取組みが実施されるよう促されたことで、具体的事業等に掲げる学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合^{4.4}についても、年度目標を達成した。

引き続き、学校と地域がお互いに顔を合わせて情報共有や組織的な連携等ができる体制を構築していく。

32 保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等よく参加・参加していると回答している小・中学校の割合

- ・ 保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

この要因としては、具体的事業等に掲げる教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る^{4.7}ため、府主催研修等を実施するとともに、市町村が主催する研修を支援したことや、放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等である「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合^{4.8}が高いこと、大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数^{4.9}については昨年と同様に全市町村で実施できたことなどが成果につながったと考えられる。

「おおさか元気広場」については、府ホームページや SNS に、特色ある取組み事例の掲載等を行うとともに、市町村担当者への説明会や研修会において、企業・団体がプログラムを直接説明する機会を設け、活用を促したことにより、昨年度同様、小学校区での実施率が目標を上回った。今後も、市町村担当者やそれに関わる地域学校協働活動推進員等への広報・周知等を実施し、「おおさか元気広場」の実施促進を図る。

また、「大人（保護者）に対する親学習」^{4.9}については、全市町村で実施することができ、年度目標を達成することができた。市町村教育委員会や教職員等に対し、府内での親学習の実施状況や効果、好事例等を府ホームページや SNS 等で発信するとともに、家庭教育支援に関わる方のスキルアップを図る研修や交流会、新たな人材を養成する家庭教育支援員養成講座を実施した。また、すべての保護者を対象に、いつでもどこでも子育てについて学ぶことができる動画を配信【新】することで、子育てについて考える機会を増加させることができたことなども成果につながったと考えられる。

引き続き、実践事例の発信や研修を実施し、親学習の実施促進を図るとともに、連携する大学における府職員による講義で取り扱うなど、さらなる周知に努める。

具体的事業等に掲げる訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数^{4.9}についても「増加させる」という年度目標を達成することができた。各市町村教育委員会や家庭教育支援に関わる方等に対し、効果的な取組み事例の共有を図るとともに、訪問型家庭教育支援員の人材養成を目的とした出張研修を実施するなど、今後もこれらの取組みを継続して行う。

33 社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合

- ・ 社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、成果指標に掲げる目標を達成した。
具体的事業に掲げる社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する^{4.6}ため、社会教育委員等からニーズ調査を行い、それぞれの地域で活動する社会教育委員等が共通して抱えている喫緊の課題をテーマに協議及び学習する機会を設定したことが成果につながったと考えられる。今後も、社会教育委員等に対し、充実した内容の学習機会を提供していく。

34 保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合

- ・ 保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合は、府立学校における地域に開かれた学校運営の推進に取り組み、前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる目標をわずかに下回り、達成しなかった。

具体的事業等に掲げる府立学校における地域に開かれた学校運営の推進^{4.5}については、各校への訪問や調査により好事例等を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果を示した学校経営叢書を全府立学校に共有したことなどにより年度目標を達成した。

また、府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表^{4.11}については、令和 10 年度入学者選抜における「学校特色枠」作成に合わせ、スクール・ポリシーの点検を行い、学校の特色や魅力の明確化を図った。

今後も、学校のホームページやSNSなどを活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう全府立学校へ働きかけ、地域とともにある学校づくりを推進していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑭ | 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

4-1 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実＜再掲＞

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「わくわく・どきどきSDGs ジュニアプロジェクト」に参加 する小・中学校の割合（％）	小・中学校	100	7.3	94.9	95.8	△

4-2 府立高校における大学等との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
府立高校における高大連携 実施校の割合（％）	府立高校	毎年増加 させる	79.0	77.7	81.6	○

4-3 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実＜再掲＞

項目	学校種等	R7年度 of 取組状況等				R7達成状況
相談支援を通し、子どもたちの ニーズを掘り起こし、引き続き 一人ひとりの状況を踏まえた支 援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクール カウンセラーを配置した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31 市町村に対し、配置・派遣するための補助を行 うとともに、府スーパーバイザーによる市町村 スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村 対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制 構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配 置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い 府立高校には、配置回数が週1回程度となるよ う配置している。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、大阪 府を7つのエリアに分け、各エリアに拠点校を 設定し、拠点校のスクールソーシャルワーカー は、管轄エリア内に所在する学校を巡回訪問し ながら対応する。 ◆一部の府立高校では配置型を継続している。 （令和7年度34校） ◆また、未配置校についてはスクールソシ ャルワーカースーパーバイザーの定期巡回（令和7 年度50回）を実施し、すべての府立学校が相 談したいときに相談できる支援体制を構築して いる。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底 するため、ケース会議を定期的 に実施する小・中学校、府立高 校の割合（％）	小・中学校	69.7 (100)	24.3	53.5	69.8	○
	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して、定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修等で説明していく。

4-4 小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合（％）	小・中学校	94.4 (100)	86.0	92.4	94.4	○

4-5 府立学校における地域に開かれた学校運営の推進

項目	学校種等	R7年度の実施状況等	R7達成状況
学校経営計画における学校運営の基本的な方針の承認や、学校教育自己診断の結果の分析を踏まえた学校運営の評価や意見具申を踏まえた学校運営を推進する。	府立学校	◆全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果10事例を示した学校経営叢書等を全府立学校に共有した。	○

重点取組⑮ | 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

4-6 社会教育委員等に対する学習機会の提供

項目	学校種等	R7年度の実施状況等	R7達成状況
社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する。	社会教育委員等	◆前年度（2回）以上の回数実施を目標に、大阪府社会教育委員、市町村社会教育委員、社会教育関係者等を対象とした研修等を実施した。（2回実施、計 133 名参加）	○

4-7 教育コミュニティづくりを担う人材の育成

項目	学校種等	R7年度の実施状況等	R7達成状況
教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る。	小・中学校	◆地域学校協働活動に関わる人材を対象とした府主催研修等を5回延べ 307 人に対して実施（R6: 9回延べ 489 人） ◆府職員が行う教育コミュニティづくりに係る講義を4大学（5回）で実施（R6: 4大学（5回）） ◆府が行う研修等の情報のほか、府内市町村の取組み等を積極的に公式Instagramにて 101 回（R6: 44 回）の情報発信を行った。	○

4-8 放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合（％）	小学校	90.8 (100)	77.0※前年度	94.2	93.9	◎

4-9 家庭教育支援の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R6実績	R7実績	R7達成状況
大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数	市町村	40 (41)	38	41	41	◎
訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数	市町村	増加させる	18	19	20	○

重点取組⑯ | 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

4-10 府立高校の積極的な魅力発信

進捗等
◆「大阪府公立高校進学フェア」を開催するとともに、「大阪府公立高等学校等ガイド」の内容を見直し、中学生や保護者のニーズに沿った情報を発信した。また、府立高校等の基本的な情報を網羅したWebサイト「大阪府公立高等学校・支援学校検索サイト」を刷新し、検索性や閲覧性を向上させるとともに、府内の市町村教育委員会等に対して、活用促進に向けた周知を行った。 ◆SNSを活用した府立高校の魅力発信を推進するため、民間事業者との連携による研修を実施するとともに、教職員向けの運用マニュアルを作成し、全府立高校へ周知していく。

4-11 府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表

進捗等
◆各高校において策定したスクール・ポリシーについて、令和10年度入学者選抜における「学校特色枠」の作成に合わせ、中学生等にとってわかりやすい文章で学校の特徴が示されているか、また、アドミッション・ポリシーが令和10年度以降の入学者選抜の実施を見据えた記載となっているかなど、各高校において点検を行った。その結果を踏まえ、必要に応じて変更し、ホームページ上で公表した。

委員ご意見＜基本方針 4＞

重点取組⑮ 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

- 成果指標 32「保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合」は目標を達成しているが、令和 7 年度実績の数値とPTAに携わる自身の感覚に乖離が感じられる。放課後の学習・体験活動等について、私が住んでいる自治体の学校では、あまり実施されていない印象を受ける。他の学校のPTA会長と話していても、同様の意見を聞くことがある。

学校が地域と連携・協力し取組ができているかという点において、学校側と保護者側で感覚が違うので、学校側だけではなく、保護者側、例えばPTA会長にもアンケートを実施した方が良いのではないか。

半田 委員

- 具体的事業 4-9「家庭教育支援の実施促進」について、全市町村で「親学習」を実施されたことは評価できる一方、訪問型家庭教育支援等を実施している市町村は約半数となっているが、どのように受け止めているか。

- 行政機関が実施する家庭教育支援を主体的に受けられる家庭ではなく、家庭教育に関心がなかったり、受けたくても受けられない家庭が存在している問題があるのではないか。引き続き、市町村や福祉部局と連携し、最も支援しなければならない家庭を取り残さないようにするべきと考える。

野口 委員

点検及び評価調書（凡例）

1 「到達目標」の点検及び評価に係る記載について

（1）「到達目標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「到達目標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

（記載例）

（1）〇〇校の評価

到達目標	〇〇校での質問	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている	
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む	
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい	
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい	
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える	

到達目標：事業計画に記載する到達目標の項目を記載。

〇〇校での質問：当該校種における質問を記載。

R7達成状況：調査の結果、質問に対し肯定的な回答をした子どもたちの割合を記載。

1 「到達目標」の達成状況についての評価

(1) 小学校の評価

到達目標	小学校での質問		R6達成状況	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童の割合 ²	86.5%	86.1%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		82.2%	80.7%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		78.7%	76.3%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		74.8%	75.3%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい		95.5%	95.8%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		78.4%	78.3%

<自己評価>

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、3項目について8割を超える児童が肯定的にとらえている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。一方で、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」の3項目については8割に至っていないことから、各教科等の授業や学校行事等において、児童が対話を通して他者の考えを知り、自分の考えを広げたり深めたりする取り組みや、身近な問題を解決する目的意識を持った探究的な学習が行われているか確認する必要がある。

今後、小学校においては、児童一人ひとりが個性を発揮し、お互いを尊重する姿勢を身につけられるよう、教育庁として、指導・助言・支援を行っていく。

2. 「肯定的評価をした児童・生徒の割合」は、それぞれの設問の内容が自分に「よくあてはまる」及び「ややあてはまる」と回答した児童・生徒の割合を示す。

(2) 中学校の評価

到達目標	中学校での質問		R6達成状況	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした生徒の割合	84.0%	82.2%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		65.0%	66.0%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		76.6%	77.7%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		77.5%	76.9%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		93.1%	93.7%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		71.5%	69.2%

<自己評価>

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、2項目については8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。また、到達目標「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」や「違いを認め合い、尊重することができる」が7割を超える一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」や「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については7割に至っておらず、地域や社会の課題等の解決に向けた探究学習とともに、自己理解を深め自分の将来を展望する機会をより一層充実させる必要がある。

今後、中学校においては、教科等の学習に加え、キャリア教育の充実等を通して、生徒が社会に関心をもち、学びを深めることで、自信を育み、自らの将来への展望を持つことができるよう、教育庁として指導・助言・支援を行っていく。

(3) 高校の評価

到達目標	高校での質問		R6達成状況	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分の良いところを学校等で活かそうとしている	肯定的評価をした生徒の割合	81.9%	83.5%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の目標に向けて努力している		79.2%	80.8%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		83.3%	84.3%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見を尊重することができる		91.7%	92.4%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		90.7%	91.8%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会、世界がより良くなるために行動したい		69.6%	72.7%

<自己評価>

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目すべてにおいて、前年度の数値を上回った。特に、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」「多様な人々と協力し合うことができる」については、継続して9割を超えている。また、到達目標「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」は、前年度から3.1ポイント上昇しており、2025年大阪・関西万博で得られた体験や学びの成果であると考えられる。

引き続き、高等学校においては、社会課題の解決に向けた探究活動や、国際交流活動等を通して、生徒が自らの行動により学校や社会に変化をもたらす経験を積むことで、主体的に行動できるよう、教育庁として各校を指導・支援を行っていく。

(4) 支援学校の評価

到達目標	支援学校での質問		R6達成状況	R7達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童・生徒の割合	87.2%	88.9%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		65.5%	63.9%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	色々なことに挑戦し、頑張ることができる		87.4%	89.6%
違いを認め合い、尊重することができる	自分とは違う考えや思いを大切にすることができる		76.4%	78.1%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と力を合わせて活動できる		87.0%	86.7%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	周りの人々を大切にすることができる		89.0%	89.0%

<自己評価>

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、引き続き、4項目について8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については、概ね9割であり、新たな課題に取り組むことや協働的な活動について前向きに捉えていることが分かる。一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」については、7割に至っておらず、学校卒業後の自身の将来像について不安があることが伺える。

今後、支援学校においては、児童生徒等が自身の将来について見通しを持ち、目標に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいけるよう、さらなるキャリア教育の充実を図る。

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員（以下「委員等」という。）の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

2（以下、略）

別表第一（第二条関係）

- 一 知事の附属機関（略）
- 二 教育委員会の附属機関（略）
- 三 知事及び教育委員会の附属機関

名称	担任する事務
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会	(略)
大阪府教育振興基本計画審議会	(略)
<u>大阪府教育行政評価審議会</u>	<u>大阪府教育行政基本条例第六条第一項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の点検及び評価を行うに当たっての調査審議に関する事務</u>

(以下、略)

大阪府教育行政評価審議会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府教育行政評価審議会(以下「審議会」という。)の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第二条 審議会は、大阪府教育委員会(以下「委員会」という。)の諮問に応じて、大阪府附属機関条例別表第一第三号に掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第三条 審議会は、委員六人以内で組織する。

2 委員会は、教育に関し専門的知識及び経験を有する者並びに保護者その他適当と認める者のうちから、知事と協議した上で委員を任命する。

3 委員の任期は、二年とする。

4 委員が次の各号の一に該当する場合、委員会は知事と協議した上で、これを解任することができる。

一 病気等により職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えない場合

二 職務を怠り、または職務上の義務に反した場合

5 補欠の委員は遅滞なく、委員会が知事と協議した上で任命するものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、審議会の担任する事務について取りまとめる。

(副会長)

第五条 会長は、あらかじめ委員の中から副会長を指名する。

2 副会長は、会長が病気等により職務を遂行できないときは、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会は、審議会の会議の開催について、知事と協議した上で決定する。

2 会長は、前項の決定を受け、会議を招集し、その議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。なお、第三条第五項の補欠の委員が任命されていない場合は、審議会の委員数から除くものとする。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬)

第七条 委員の報酬の額は、日額一万五千二百円とする。

(平二八教委規則一五・一部改正、令八教委規則十・一部改正)

(費用弁償)

第八条 委員の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、大阪府教育庁教育総務企画課において行う。

(平二八教委規則一五・一部改正)

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、知事と協議の上で委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成二八年教委規則第一五号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

附 則(令和三年教委規則第二号)

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

附 則(令和八年教委規則第十号)

この規則は、令和八年四月一日から施行する。